

【様式3】

香川県広域水道企業団契約規程第49条第3号に基づく随意契約の締結後情報

| | |
|--------------------|--|
| 事務所・課名 | 広域送水管理センター 総務用地課 |
| 件名 | 浄水場環境整備業務 |
| 契約の相手方 (名称、所在地) | <p>① 西部浄水場環境整備業務 公益社団法人三豊市シルバー人材センター 三豊市山本町財田西375</p> <p>② 中部浄水場環境整備業務 公益社団法人仲善広域シルバー人材センター 善通寺市生野町783-1</p> <p>③ 綾川浄水場環境整備業務 公益社団法人坂出市シルバー人材センター 坂出市入船町1-7-18</p> <p>④ 東部浄水場環境整備業務 公益社団法人高松市シルバー人材センター 高松市西宝町1-9-20</p> |
| 契約締結日 | 令和7年4月1日 |
| 契約の相手方とした理由 | 香川県広域水道企業団契約規程第49条第2号に基づく随意契約の締結前情報（様式2）に掲げる受付期間内に見積書を提出した者が、契約単位ごとに上記の1事業所のみであった。各々の当該事業所について契約の相手方として適当であるかどうかを、（様式2）に掲げる選定基準及び決定方法に基づき審査したところ、適当と認められたため。 |